



謹んで新年のご挨拶を申し上げます！

皆様の温かくも力強いご支援を頂き、区議として充実した14年目の春を迎えることができました。心より感謝申し上げます。

昨年は新型コロナウイルス感染症による区民・区内事業者の皆様からの多くのご相談には、都議や国会議員とも連携し対応させて頂きました。



いまだ先行きは不透明ですが、ホーム区議として皆様のお役に立てるよう全力で働いて参ります。

皆様にとりまして健康で素晴らしい一年となりますよう心よりお祈り申し上げます。



港区議会公明党の最近の実績

出産費用助成金が増額！最大73万円に！

区独自に行われてきた出産費用助成は平成21年4月から上限額60万円でした！10年余りを経て、区内の出産費用が高騰していることから、昨年3月の予算委員会などで、区民からの声を受け見直しを求めた結果、区内の出産費用額の実態を踏まえ、増額が決定しました！さらに、昨年4月1日以降の出産まで遡って対象となります！



プレミアム付き商品券の増額発行！10億円！

コロナに負けるな！プレミアム付き港区内商品券（スマイル商品券）の追加販売が決定！

昨年9月に発行された同商品券は、区外の方の申込が可能で、応募が多数のため抽選となり、購入できない方が出てしまいました。

こうした状況を踏まえ、令和元年度決算特別委員会にて追加の措置を講じるよう求め、さらに、昨年10月22日の港区長への予算要望でも、希望する人が購入できる、商品券が行き渡る仕組みの構築を求めました！その結果、追加で総額10億円分の販売が決定！今回は港区民限定で、より多くの皆様にご利用頂けるようになりました！

Limited ticket

限定券



非課税世帯に商品券最大3万円分を給付！

コロナ禍で生活が困難な非課税世帯に対し、単身世帯は2万円、複数世帯は3万円分の区内共通商品券が、本年2～3月頃給付されることに！対象者には1月中旬に書類が届きますので、必ずご返信を！昨年9月定例会の代表質問にて港区の生活水準に応じた、1人10万円の特別定額給付金の追加給付を訴え、その結果、商品券の形で実現！



重度障がい児の放課後等デイサービス開始！

平成20年度決算特別委員会で医療的ケア児の放課後と長期休暇の居場所づくりについて質問！小学1年から高校3年の医療的ケアを含む重症心身障がい児が対象で、昨年12月から一日あたり定員5人で事業開始！本年4月からは本格実施20人/日になります！【近藤191】



高齢者のエアコン購入費用を助成！

酷暑日続きの昨夏はコロナ禍で外出を控えた高齢者がエアコンが無いことで熱中症で亡くなられた事例が多く発生し、熱中症対策としてエアコン設置費助成をすべきと令和2年第3回定例会にて、質問し実現！

- ★対象は世帯全員が住民税非課税世帯！
- ★申請受付開始は令和3年1/15(金)！
- ★1世帯1回限り助成上限額は65,000円迄！【近藤実績192】



【実績 189】

令和3年度～令和8年度の港区基本計画にSDGs反映！

区の政策や施策にSDGsとの関連を明確にし、SDGsを踏まえて区政を推進する計画を策定！平成29年9月に、国際都市・港区として、SDGsを踏まえた区の取組について、区民や事業者へわかりやすく周知することが重要であり、特に、誰一人取り残さないという理念のもと、我が事として捉え、支え合う意識を体現できる港区を築くべき！との質問に、「SDGs達成に向けた取組や区民、事業者への周知方法を検討する」との区長答弁を得、その後の決算特別委員会の款別審査ではさらに、**民生費で子どもの権利について新しい社会的養育の観点から、環境清掃費で区民がSDGsへ主体的に取り組める仕組みづくりについて、教育費でSDGsの理念を認識し、行動に移す教育について質問しました！**

4

基本計画が定める具体的なめざすまちの姿「誰もが住みやすく、地域に愛着と誇りを持てるまち・港区」を実現するため、各分野における区政の方向性を政策として示し、行政サービスを効果的に展開していきます。

かがやくまち	はぐくむまち	実現をすすめるまち
1 多様な人びとがともに支え合う魅力的な都心生活の舞台をつくる	15 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する	24 先端技術の活用により利便性の高い区民生活を実現する
2 世界に開かれた先駆的で活力あるまちの基盤を整備する	16 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する	25 平和や人権、多様な価値観を尊重しながら、透明性が高く開かれた区政運営を推進する
3 快適な暮らしを支える交通まちづくりを進める	17 就学前児童ケアサービスを総合的に推進する	26 行政資源を効果的・効率的に活用し、先駆的な施策を推進する
4 自助・共助・公助により災害に強い都心づくりを進める	18 地域での支え合いと区民の自分らしく自立した地域生活を支援する	
5 安全で安心して暮らせる都心をつくる	19 高齢者のいきいきと充実した地域での生活を支援する	
6 持続可能な資源循環型の都心づくりを進める	20 障害者のゆたかで自立した地域での生活を支援する	
7 人や生物にやさしい、環境負荷の少ない都心環境をつくる	21 区民が健やかで安全に暮らすことができるよう支援する	
8 環境に対する意識を高め、健康で快適に暮らせる生活環境をつくる	22 誰もがスポーツを楽しむことができる社会の確保と環境を整備する	
9 参画と協働により地域を支える多様なコミュニティをつくる	23 区民の多様な学習活動と誇りと愛着ある郷土意識の醸成を支援する	
10 豊かな国際性を生かした多文化共生社会をつくる		
11 伝統と最先端技術が融合した区内産業を支援する		
12 港区の特性を生かした個性ある商業集積の形成を支援する		
13 港区ならではの魅力を生かした都市観光を展開する		
14 豊かで多様な文化に包まれたまちづくりを進める		

【実績 190】カーブミラー増設(南麻布薬園坂)



一方通行で写真左側から下る車等は左側のミラーで確認できましたが、右側からすごい勢いで上がってくるアシスト付自転車の確認が難しく接触事故が心配とのご相談を頂きました！

左側からの一方通行ですが、写真電柱右側にミラーを設置し右側からの自転車や歩行者を確認できるようになりました！

令和2年 第4回定例会代表質問の主な項目

令和2年 11/26～12/4 日開催

令和元年 12/6 に「母子保健法の一部を改正する法律」が公布され令和3年4月に施行となります！改正の大きな点は、近年の核家族化による産後の不安や孤立感で**うつ状態の中での育児**、又晩婚化や若年妊娠等による**低出生体重児へのケア**などから**産後ケアの対象を産後4か月から1年以内に延長**されます！

保健所で行っている助産師、保健師による「**こんにちは赤ちゃん訪問**」は産後4か月迄ですが、その後、1年以内は「**ママの健康相談**」を希望により3回迄訪問可能です！

① しかし、**宿泊型ショートステイ事業**は産後4か月以内
⇒この度の改正では、短期入所事業も対象となっていることから、産後1年未満への拡充の検討も必要ではないか？

② **子ども家庭支援センター**で行っている「**ホームヘルパー**」や産前産後の母子専門の支援員「**産後ドゥーラ**」による**産前産後家事・育児支援サービス**は妊娠中及び産後4か月以内
⇒この度の改正では、児童福祉法等に基づく母性及び乳児の保健及び福祉に関する事業との連携に努めることされており、産後1年以内への拡充の検討も必要ではないか？

昨年、**コロナ禍で出産後の母親の「産後うつ」のリスクが2倍**に増えていることが、筑波大の調査で分かりました！

こうした現状から、令和3年4月の改正法施行前に対象時期を延長した場合でも、母子保健医療対策総合支援事業の補助の活用が認められるとされています！

- 1 区民サービス向上の観点から、行政手続における押印廃止と書面主義の見直しを
- 2 第5世代移動通信システム(5G)の展開
- 3 避難所の機能強化
- 4 ゼロカーボンシティの表明を
- 5 SDGs達成へ消費者意識向上の取組を
- 6 ヤングケアラー支援を
- 7 別居中・離婚前のひとり親家庭への支援を
- 8 産後ケア事業を産後4か月から1年へ
- 9 新しい生活様式での中小企業支援策
- 10 法改正を踏まえた老朽化マンション対策
- 11 創造性の育成のために学びのSTEAM化

①保健所の産後母子ケア事業と②子ども家庭支援センターの産後ケア事業の対象時期を、出産後4か月から1年以内まで来年度を待たず早急に拡大すべき！として質問し、

区長からは下記前向きな答弁！

- ①今年度始めた事業のため状況を見て検討！
- ②早急に期間の延長を検討する！